

福島県パートナーシップ制度と連携して利用できる・しやすくなる行政サービス

| 市町村名 | No. | 制度・サービス名 | 内容 | 受理証明書等の提示等 | | 問い合わせ先 | | 備考 |
|------|-----|---------------------|---|------------|----|--------|--------------|----|
| | | | | 必要 | 不要 | 担当課 | 電話番号 | |
| 二本松市 | 1 | 移住支援金 | 移住前後に同一世帯である場合、世帯移住者として支給申請できる。 | | ○ | 秘書政策課 | 0243-24-7120 | ★ |
| 二本松市 | 2 | 移住促進住宅取得奨励金 | 奨励金の支給申請ができる。(要綱上の「配偶者」と同等の扱いとする) | ○ | | 秘書政策課 | 0243-24-7120 | |
| 二本松市 | 3 | 多世代同居住宅改修助成金 | 助成金の支給申請ができる。(要綱上の「配偶者」と同等の扱いとする) | ○ | | 秘書政策課 | 0243-24-7120 | |
| 二本松市 | 4 | 住民税の申告 | 同一世帯の場合、委任状なく住民税の申告ができる。 | | ○ | 税務課 | 0243-55-5085 | ★ |
| 二本松市 | 5 | 税関係証明書の交付 | 同一世帯の場合、委任状なく税関係証明書の交付ができる。(資産に関する証明、名寄せ帳は委任状が必要) | | ○ | 税務課 | 0243-55-5085 | ★ |
| 二本松市 | 6 | 税の減免申請 | 同一世帯の場合、委任状なく税の減免申請ができる。 | | ○ | 税務課 | 0243-55-5085 | ★ |
| 二本松市 | 7 | 犯罪被害者等見舞金等の申請 | 遺族見舞金、重傷病見舞金及び転居費用助成金に係る支給の申請ができる。 | ○ | | 生活環境課 | 0243-55-5102 | |
| 二本松市 | 8 | り災証明書の交付申請(火災以外) | 同一世帯の場合、り災証明書の交付申請ができる。 | | ○ | 生活環境課 | 0243-55-5102 | ★ |
| 二本松市 | 9 | 住民票上の続柄変更 | 住民登録が同一世帯の場合、住民票等に記載される続柄を「同居人」または「縁故者」から選択できる。 | ○ | | 市民課 | 0243-55-5104 | |
| 二本松市 | 10 | 災害見舞金・災害弔意金の申請 | 災害見舞金及び災害弔慰金に係る支給の申請ができる。 | | ○ | 福祉課 | 0243-24-5063 | ★ |
| 二本松市 | 11 | 生活保護の申請・受給 | 同居している場合、同一世帯員として申請、受給ができる。※算定にあたってはパートナーの所得が合算される。 | | ○ | 福祉課 | 0243-55-5111 | ★ |
| 二本松市 | 12 | おもいやり駐車場利用制度の申込 | おもいやり駐車場利用制度の申込ができる。 | | ○ | 福祉課 | 0243-55-5113 | |
| 二本松市 | 13 | 障がい福祉サービスの申込 | 各種障がい福祉サービスの申請ができる。 ※同一世帯の場合 | | ○ | 福祉課 | 0243-55-5113 | |
| 二本松市 | 14 | 笑顔さんさん祝金の申請 | 笑顔さんさん祝金の申請ができる。 | ○ | | 子育て支援課 | 0243-55-5094 | |
| 二本松市 | 15 | 学童保育所の申込 | 放課後児童クラブの申込ができる。 | | ○ | 子育て支援課 | 0243-55-5094 | |
| 二本松市 | 16 | 学童保育所の送迎 | 保護者として送迎(引渡し)ができる。 | | ○ | 子育て支援課 | 0243-55-5094 | |
| 二本松市 | 17 | 保育所・認定こども園・幼稚園の申込 | 保育所・認定こども園・幼稚園の申込ができる。 | | ○ | 子育て支援課 | 0243-55-5112 | ★ |
| 二本松市 | 18 | 市立保育所・幼稚園の送迎 | 事前申請等により、児童・園児の送迎(引渡し)ができる。 | | ○ | 子育て支援課 | 0243-55-5112 | ★ |
| 二本松市 | 19 | DV相談 | パートナーからの暴力の相談ができる。 | | ○ | こども家庭課 | 0243-24-8660 | |
| 二本松市 | 20 | 母子健康手帳の交付 | 配偶者等と同様に代理申請、受領ができる。 | ○ | | こども家庭課 | 0243-55-5110 | |
| 二本松市 | 21 | 子育てに関する相談・各種教室 | 子育てに関する相談、各種教室に参加することができる。 | | ○ | こども家庭課 | 0243-55-5110 | |
| 二本松市 | 22 | 乳幼児健診 | パートナーの子が乳幼児健診を受診する際には、保護者として受診できる。 | | ○ | こども家庭課 | 0243-55-5110 | |
| 二本松市 | 23 | 認知症高齢者等見守りQRコード活用事業 | 認知症高齢者等見守りQRコード活用事業の申請を支援者等として申請できる。 | | ○ | 高齢福祉課 | 0243-55-5114 | |
| 二本松市 | 24 | 介護保険にかかる各種申請 | 要介護・要支援認定申請、介護保険被保険者証等再交付申請、介護保険負担限度額認定申請を親族として申請できる。 | | ○ | 高齢福祉課 | 0243-55-5115 | |
| 二本松市 | 25 | 市営住宅への入居申込 | 市営住宅に入居できる条件の一つとして認める。(「親族」に含める。) | ○ | | 建築住宅課 | 0243-55-5133 | ★ |

※ 備考欄の「★」は、これまでも利用できたサービスです。